

平成26年度山形県県産認証材「やまがたの木」 普及・利用促進事業費補助金のご案内

山形県内に自ら居住するため、県産木材を使用して住宅を新築する方に対して、補助金を交付します。

1. 補助の方法

要件を満たす新築住宅の施主に補助金 15万円 を交付します。

2. 受付期間

平成26年4月1日から

※ 土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※ 申請は先着200件となります。

3. 申請要件

県産木材※を構造材の材積比80%以上に使用した新築の住宅

※ やまがた県産木材利用センターが実施する「やまがたの木」認証制度により産地証明された木材及び県産木材を使用した合板・集成材をいう。

4. 申請方法

1 補助金の交付申請

【いつまで】屋根工事が完了する10日前までに

《提出書類》①補助金交付申請書（様式第1号）
②県産木材使用証明書類
③建設工事請負契約書の写し
④建築物の位置図、配置図、平面図
⑤口座振替申込書
※通帳のコピーを添付すること

2 現場確認

※1 申請受付日から、おおむね10日以内に現場確認が行われます。
※2 確認・審査のうえ、「補助金の交付決定の通知（様式第3号）」が送付されます。

3 実績報告書

【いつまで】木工事完了後

《提出書類》①実績報告書（様式第5号）
②木工事完了写真
③県産木材使用証明書類（現場確認の時点で未確定の場合）
※申請書の印鑑は、補助金の交付申請時と同じものを使用すること

※3 審査のうえ、「補助金交付額決定通知書（様式第6号）」が送付され、後日、補助金が交付されます。

5. その他

詳細、様式については『平成26年度山形県県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業費補助金交付要綱』をご確認ください。

6. お問い合わせ・申請先

お近くの総合支庁森林整備課へ

◆ 村山総合支庁森林整備課	電話：023-621-8191
◆ 最上総合支庁森林整備課	電話：0233-29-1351
◆ 置賜総合支庁森林整備課	電話：0238-26-6063
◆ 庄内総合支庁森林整備課	電話：0235-66-5527